

教育委員会定例会会議録

令和8年9月17日（木）

教育委員会定例会会議録

令和8年9月17日午後3時00分教育長青柳和富が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 青柳和富 委 員 赤坂雅裕 委 員 伊藤季美
委 員 伊藤甲之介 委 員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 中原健一郎	教育推進部長 森井武
教育指導担当部長 力石裕司	教育総務課長 小川剛志
教育施設課長 有本昌人	学務課長 小島英博
教職員担当主幹 牧野桃子	学校教育指導課長 新居博志
青少年課長 鈴木俊也	社会教育課長 仲手川武
教育センター所長 松永昭治	図書館長 根岸恵子
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 荒名穂子
松林公民館担当課長兼館長 西山昭一	南湖公民館担当課長兼館長 星谷尚央
香川公民館担当課長兼館長 松下晃久	博物館担当課長兼館長 須藤 格

3 会議の議事は、次のとおり。

午後3時00分開会

○教育長 会議の開会前に皆様にお知らせいたします。

本日の定例会につきましては、議案が10件ございます。資料、議事日程につきましては事前に配付しておりますので、ご確認ください。

それでは、ただいまから9月定例会を開催いたします。

日程第1、教委議案第45号、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和7年度）についてを議

題といたします。担当事務局説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 教委議案第 45 号、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和 7 年度）について、教育総務課長よりご説明申し上げます。

議案書の 1 ページから 2 ページと、別冊の教育委員会定例会資料 1 をご覧ください。

本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく点検・評価の報告書についてお諮りするものでございます。

点検・評価につきましては 5 月の定例会で議決をいただき、茅ヶ崎市教育基本計画審議会に諮問し、9 月 3 日付で同審議会から答申をいただいております。

報告書は、自己評価と審議会より答申をいただきました知見とで構成されております。

このうち自己評価は、5 月の定例会にてご説明をしておりますので、今回は知見の内容について基本方針ごとに説明をさせていただきます。

別冊の教育委員会定例会資料 1、35 ページから 39 ページをご覧ください。

基本方針 1 の取り組みに対する知見についてでございます。

35 ページの政策 1 の自己評価については、児童・生徒に寄り添った教育環境の充実に関し、「いじめ防止サミット」が実施されたことは大変意義のあることと評価をいただいております。

また、課題として学びを支える体制強化について、教員一人一人がそれぞれの課題に対していかに自分事化するかが重要であることのご意見をいただきました。あわせて今後の方向性として、ICT の効果的な活用による学校教育の質の担保と働き方改革の適切な運用の必要性について知見をいただいております。

令和 7 年度、全小・中学校に導入が完了しましたコミュニティ・スクールに関しては、地域の交流や学びの拠点となる学校の実現に向け、真の協働がなされることを期待するとのコメントをいただいております。

インクルーシブ教育の推進に関しては、時間と粘り強い取り組みを積み重ね、施策の充実につなげていくことを期待するとのコメントをいただきました。

38 ページの政策 2 の自己評価については、教職員の働き方改革に関して、若手教職員と事務局職員によるワーキングチームの立ち上げやモデル校でのノー残業デー実施など、本市の現状を踏まえて、工夫を凝らした取り組みが行われたことを評価していただきました。

今後の方向性として、コミュニティ・スクールとの連携・協働の必要性について、教育委員会が学校をサポートし、市民の皆様の理解を得られるよう働きかけを行うよう要望するとコメントをいただいております。

教職員の人事・福利厚生に関わる事務については、教職員のストレスチェックが適切に実施されていることへの評価と、あわせて年 1 回の実施回数で十分であるのか、検討を求めるとのご意見をいただきました。

教職員・教育関係者を対象にした研修については、地域素材を生かした博物館での取材等の実地踏査や見学といった興味深い取り組みを引き続き充実させることで、教職員・教育関係者の質の向上に努めることを期待するとのコメントをいただいております。

78 ページから 81 ページをご覧ください。基本方針 2 の取り組みに対する知見となっております。

政策 3 の自己評価については、各公民館で夏季休業期間中の子どもの居場所づくりや地域に密着した課題に対する講座や事業の実施、インクルーシブ教育の推進に取り組む姿勢を評価していただいております。

一方で、より多くの市民からの利用を増やすために、新たな利用者の開拓、特に社会教育施設を利用したことのない市民へのアピールが重要であるとのコメントをいただいております。

政策 3 の重点施策の取り組みに対する知見では、地域の小・中学校と連携した取り組みを、本市ならではの活動として評価していただき、長く持続する活動を展開するために、公民館の相互連携、公民館や図書館以外の施設の連携により、その可能性を高めてもらいたいとのコメントをいただいております。

80 ページの政策 4 の自己評価については、開館 4 年目の博物館について、文化資料館時代では具現化しにくかった様々な活動が開催されたことは、調査・研究活動の成果が結実したものとして大いに評価できるとのコメントをいただきました。

重点施策の取り組みに対する知見では、「下寺尾官衙遺跡群の保存・整備」について、史跡指定地を公有地化し、保存活用のための整備が進められていること、その成果として多様なステークホルダーとつながるための活動が展開されていることが、遺跡の学術的価値を高め、茅ヶ崎という地域の理解のために大きく貢献しているとのコメントをいただいております。

108 ページから 112 ページをご覧ください。基本方針 3 に対する知見となっております。

政策 5 の自己評価については、「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」の集計・分析及び調査研究会での取り組みなどを今後も継続し、数量的なデータや数値では捉えられないデータを蓄積、活用し、成果の効率的な普及につなげていくことを期待するとのコメントをいただいております。

重点施策の取り組みに対する知見では、「茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒の学習・生活状況の把握」、及び「幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催」について、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を大切にしながら連携し、教育的効果を高めていくことを目指す上で、非常に重要な取り組みであり、今後も継続していくことを期待するとのコメントをいただきました。

110 ページの政策 6 の自己評価については、全小・中学校の普通教室、特別教室、屋内運動場での空調設備が使用可能となったことと、全中学校の屋内運動場のトイレ改修工事が完了したことを高く評価していただいております。

重点施策の取り組みに対しては、計画に基づき、必要箇所の改修を計画的・効率的に行っていることや、屋内運動場に発電機設備を設置した点を高く評価していただくとともに、引き続き計画的な施設整備と地域の方々の意見も参考にした施設づくりを進めることを期待するとのコメントをいただきました。

112 ページの政策 7 の自己評価については、全中学校での学校給食の提供に加え、食育を推進している点を高く評価していただきました。

また、安全対策では、多種多様なリスクから児童・生徒を守るための取り組みを非常に高く評価いただいております。

さらに、学校内や通学路上の安全確保に加えて、熱中症対策など児童・生徒の生活場面に関わ

る他のリスクについても、未然防止に向けた対策を講じることを期待するとのコメントをいただきました。

重点施策の取り組みに対する知見では、「中学校給食実施に向けた検討」に関して、今後、喫食率や満足度のさらなる向上のために、生徒や保護者の意見も伺いながら、実態を引き続き把握するとともに、行政として実施可能なことは実施することを期待するとのコメントをいただいております。

知見につきましては以上でございます。

今後の予定でございますが、本定例会でご承認をいただきましたら、議会に報告するとともにホームページ等で市民等に公表することを予定しております。説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○赤坂委員 20 ページから 22 ページに関する指標一覧に関して意見を述べます。

例えば 22 ページを開いてください。「学校生活で困ったことやトラブルが起きたとき、先生や相談員さんが助けてくれると思う割合」の中学 3 年生の方を見ますと、平成 23 年度はとても思うが 19% しかなかったのに、令和 7 年度は 44% になっています。2 倍以上です。これはもう本当にすごいこと、素晴らしいことです。

でも、一般の方には、このすごさというのがなかなかご理解できないんじゃないかなと思います。せめて、教育委員会の皆さんには、このすごさ、素晴らしさを分かっていたいただきたいと思いますね。まず学校教育指導課、それから教育センターの、先生方への指導が的確で、的確に支援されているということですよね。

そして、現場の先生方がその教えをしっかり受け、子どもに寄り添って子どもと信頼関係を作って、よい教育を行っているということを証明している数字だと思います。本当にこの 15 年間の教育委員会の仕事ぶりが素晴らしく表された数字だろうと思います。皆様方は自分の仕事に自信を持たれていいと思います。誇りに思っていると思います。以上です。

○教育長 はい。コメントいただきましたが、何かございますか。大丈夫ですか。ではこれについては、教育委員会内で共有ということですけど、一般市民の方にもプッシュ型で「これだ

けやっているんですよ」ということをPRする工夫を、みんなで考えていきましょう。ありがとうございます。他にございますでしょうか。伊藤甲之介委員。

○伊藤甲之介委員 2点あります。

1点目はですね、35ページの知見ですが、真ん中あたりに、「カリキュラム・マネジメントによる授業改善に全教職員で取り組むことが求められます」と書いてあります。私は、そのとおりだと思うんですよ。カリキュラム・マネジメントっていうのは、校長先生だけがやることではなくて、全教職員でやることですよね。従って、トップダウンでこれを教職員にやらせるのではなく、先生方を巻き込むような形で進めていただければと思うところです。

もし、管理職研修などの機会があれば、このことを管理職の先生方にもお伝えいただいて、当然校長先生のリーダーシップのもとに行うことではあるけれども、トップダウンで校長先生だけがやることではなくて、全教職員が行って、ここに書いてあるように授業改善につなげるものなのだとすることを、より徹底していただければと思います。以上です。

○教育長 管理職研修について何かございますか。学校教育指導課長。

○学校教育指導課長 委員がおっしゃるように、カリキュラム・マネジメントで非常に重要としている目標の1つは、共有。そして、自分ごと化というところが非常に重要なキーワードだと思っております。おっしゃるとおり、トップダウンではなくて教職員が主体性を持って取り組んでいくことが、何より重要であるとも考えております。一方的にそういったことを下ろすのではなくて、学校全体でどんな子どもたちを育てたいのかということを、教職員が対話をとおして確認していくことが何より大事だと、様々な機会をとおして指導助言はしているところです。

教職員が主体的であり協働的、そういった形で作るボトムアップ式のカリキュラムヘシフトしていくことが、結果的に教育活動、教育力の向上、あとは学校の教職員の負担軽減、そういったことにも繋がっていくかと感じますので、これからも様々な機会をとおして、管理職にも伝えていきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長 大森委員お願いします。

○大森委員 はい。今回ですね、点検・評価のステップについてお話を伺い、知見についてご

報告を受けました。それを聞いて、この冊子が大変読みやすく分かりやすくなって、素晴らしいものに仕上がっていると思いました。

その中で1つ感想を持ちましたのは、児童生徒さんの一人一人の可能性を引き出したり活したり、そしてみんなで互いにに関わり合うという教育の基本的なことを、しっかり捉えながら一人一人の成長を応援していると感じました。

多分、生徒さんたちは、1つのことで評価されるよりも色々な方面から、「これはいいね、こっちはもうちょっと頑張ってみようね」と、色々な視点で先生方や周りの大人から見られていると、多分自信もつくと思います。そういう考え方がすごく伝わってくる文章になっています。

先ほど赤坂委員もおっしゃったように、ここだけで終わるのはもったいないようにも思いますし、地域の方にももう少し分かりやすく伝える方法はないのかなと思っている次第です。

その中で別な観点ですが、18ページにいじめ、不登校について書かれていますけれども、こういう重大な事故だと感じたことに対しては、先生方も毅然とした態度で対応していこうという気持ちも、非常に文章から受け取れましたので、改めてこういうことも大事にしながら、すべて「いいよ、いいよ」じゃなくて、大人として成長する中で「こういうことは大事だよ」ということも、引き続きよろしくご指導いただければと感じました。以上です。

○教育長 ご意見をいただきましたが、担当事務局から何かございますでしょうか。学校教育指導課長。

○学校教育指導課長 一人一人の可能性を伸ばすということが、今本当に大事にしているところで、昔は、良くないところというか、課題点を手当していく形でしたけど、現在は一人一人の良さ、好きを認めて得意を伸ばそうという形で教育は進んでいるところです。

そういった中でも後半の方に話がありました、いじめというところはどうしても、学校教育の中では成長過程にある子どもたちですので、人間関係のトラブルはあります。人が嫌だと感じることは、早くに周囲の大人が支援をして、トラブルを1つの学びにして、次の過程につなげていくということを大事にしております。いじめ事案は年々増えている傾向にはあるのですが、重大化させないということを大事にして対応して参ります。ありがとうございます。

○教育長 先ほどの赤坂委員のご意見とあわせてですね、教育委員会の点検・評価について

は、政策担当の方で教育委員会のすべての意見をまとめて作っていただいたものですので、この理解を市民の方にしていただくことが、学校教育、社会教育の振興発展に繋がっていきます。うまく PR していく方法を考えていただければと思います。ありがとうございました。他にございますでしょうか。伊藤甲之介委員。

○伊藤甲之介委員 はい。もう 1 点の質問は、この点検・評価を全部読んだのですが、博物館のことについてです。博物館というのは、美術館もそうだと思いますけども、「考えさせる」ということがすごく大事なことだと私は思うんですね。見学に来た人たちに考えさせる。「なぜなんだろう。どうしてなんだろう。」というようなことを思わせる取り組みが、すごく大事だと思うのですが、その辺のことがあまり書かれていないように思うんです。

ですから例えば、そういう考えさせる仕掛けなどはどのようになさっているのかということが 1 つ。もう 1 つは、その延長として「主体的・対話的で深い学び」ということが言われているわけですが、この対話的ということについて、展示されているものに対してどういう対話をしていくのか。それから、対話的っていうのは調べるという意味もあるんですね。ですから、どういうふうに調べてみようと思うのか、どういうふうにコミュニケーションを取っていこうと思うのかというような仕掛けがきっとあるはずだと思います。

その辺のことを、私はここからは読み取れなかったもので、もしよろしければ説明をしていただければと思うところです。以上です。

○教育長 博物館担当課長。

○博物館担当課長 はい。ご質問にお答えさせていただきます。

博物館では、児童・生徒さんが多く来館する傾向にございます。展示されている茅ヶ崎の自然や歴史文化に関する資料をよく観察して、自ら気づきや問いを得られるように、展示室にワークシートを用意してございます。

また、手を動かして学ぶワークショップとして、例えば下寺尾の官衙遺跡群が近傍地にございますけれども、そこから実際に出土した本物の鬼瓦をまず観察して、そのレプリカを学芸員と一緒に作るといったものや、敷地内に生息しております昆虫とか、植物と一緒に学芸員と採取して標本を作るといった、観察と体験を通じて主体的に考える学びというものを行っております。

す。

また、団体で小学校や中学校が来館した際には学芸員が解説を行いますけれども、ただ一方的に解説を行うのではなく、問いかけを行って、その問いに対する答えを引き出してから、また解説を加えていくということで、ワンウェイではなくツーウェイの鑑賞を行い、学びを深めていくという取り組みを行っております。

まだまだ課題を感じているところではございますが、こういったものを継続して、より良い学びを提供できるよう進めて参りたいと思っております。以上でございます。

○教育長 他にございますでしょうか。伊藤季美委員。

○伊藤季美委員 78 ページにあります、基本方針2の取り組みに対する知見なのですが、政策3「子どもと大人が共に育ち合う社会教育の推進」の自己評価に対するコメントにあります公民館についてですが、今後の課題について、より多くの人から利用を増やすために、新たな利用者の開拓ですとか、アピールが必要だと書いてあります。

私自身、夏休みに子どもの居場所づくりとして開催している、居場所づくりのボランティアに参加したのですが、その最終日にはお祭りみたいなものがあって、子どもたちと保護者の方がたくさん来ていて、そこでは保護者の方が、子どもが自分の手から離れてもずっと楽しそうに会話しているのを見ていました。そういう保護者の横のつながりと言うのでしょうか、もっと集まれる場所があった方がいいのかなと、その時見ていて感じました。忙しい世代ではあると思いますが、その方たちが来てみたいと思うようなイベントがあると、より利用が増えて、そこから良い循環が生まれて、地域が発展するのではないかというふうに、私も思いました。感想です。

○教育長 はい。感想でございますが、公民館長さんから何かございますでしょうか。香川公民館担当課長。

○香川公民館担当課長 はい。お答えいたします。新たな利用層への取り組みというところでは、公民館はどうしても年配の方々が利用するイメージがありますが、最近公民館でもインスタグラムとか、そういった情報発信を積極的に行っておりますので、そういう若い方々にも届くような工夫を、これからも続けていきたいと考えております。以上です。

○教育長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしいですか。

それでは特にご意見等なければ、日程第 1、教委議案第 45 号、教育委員会の点検・評価結果報告書（令和 7 年度）につきましては、原案のとおり決定することではいかがでしょうか。

（異議なしの声）

○教育長 それでは原案のとおり決めます。

次に、日程第 2、教委報告第 31 号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。担当事務局説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長 教委報告第 31 号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についてにつきまして、教育総務課長よりご説明申し上げます。

議案書は 3 ページと 4 ページとなります。本件は、社会教育課職員に 9 月 1 日付けで小和田公民館業務を兼務することの発令を行ったことを報告するものでございます。説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。よろしいですか。特にご意見等がなければ、日程第 2、教委報告第 31 号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することではいかがでしょうか。

（異議なしの声）

○教育長 それでは承認することといたします。

○教育長 次に、日程第 3、教委報告第 32 号、茅ヶ崎市立学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。担当事務局説明をお願いいたします。

学校教育指導課長。

○学校教育指導課長 教委報告第 32 号、茅ヶ崎市立学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

議案書は 5 ページから 7 ページでございます。

本案は、茅ヶ崎市学校運営協議会規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、6 ページから 7 ページの名簿にありますとおり、茅ヶ崎市立萩園中学校からご報告がありました 1 名の委員の委嘱について専決処分したものでございます。なお、任期につきましては令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年

6月30日までといたします。以上ご報告いたしますので、ご承認をお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。特にご意見等がなければ、日程第3、教委報告第32号、茅ヶ崎市立学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することではいかがでしょうか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは承認することといたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は、教育委員会表彰等に関する案件でございますので、その性質上非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○教育長 異議なしと認め、非公開といたします。傍聴の方はいらっしゃいませんね。

午後3時27分閉会